

## 中央市の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成21年度末)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考) 20年度の人件費率
平成21年度	29,888人	11,694,833千円	478,810千円	1,891,777千円	16.18%	17.01%

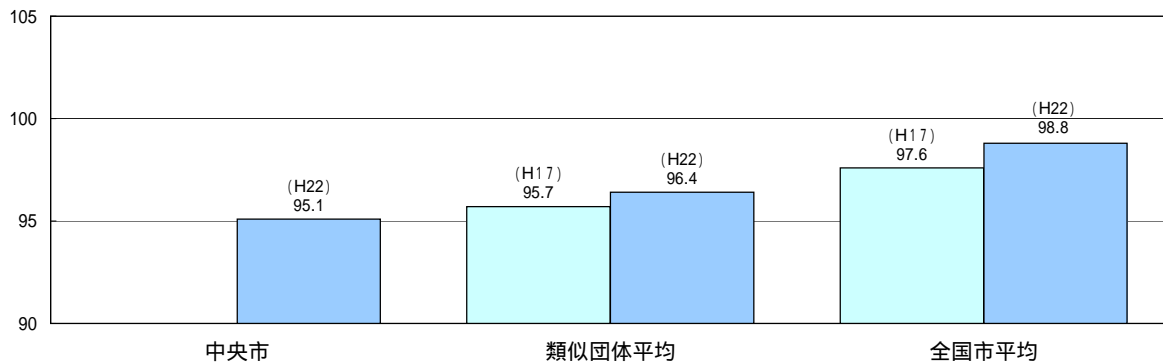
#### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数 (A)	給与費				一人当たり 給与費 (B/A)	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)		
平成21年度	219人	837,402千円	134,215千円	314,086千円	1,285,703千円	5,870千円	5,863千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、平成21年4月1日現在の人数である。

#### (3) 特記事項 (なし)

#### (4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
3 平成18年2月20日合併の為、5年前のラスパイレス指数なし。

### 2 一般行政職給料表の状況(平成22年4月1日現在)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号給の 給料月額	135,600円	185,800円	222,900円	261,900円	289,200円	320,600円	366,200円
最高号給の 給料月額	243,700円	309,200円	356,400円	390,100円	402,500円	424,600円	458,400円

### 3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

#### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成22年4月1日現在)

##### 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
中央市	42.8 歳	320,900 円	380,235 円	346,095 円
山梨県	43.3 歳	336,510 円	416,860 円	376,370 円
国	41.9 歳	325,579 円		395,666 円
類似団体	43.3 歳	327,906 円	374,248 円	352,886 円

##### 技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
中央市	51.8 歳	6.0 人	280,500 円	293,116 円	280,500 円				
うち学校給食員	56.6 歳	3.0 人	292,100 円	294,266 円	292,100 円	調理師	43.3 歳	272,000 円	1.18
その他	47.0 歳	3.0 人	268,900 円	289,100 円	268,900 円				
山梨県	48.7 歳	174.0 人	331,169 円	382,742 円	358,919 円				
国	49.3 歳	3,955.0 人	284,514 円		322,291 円				
類似団体	48.6 歳	30.0 人	306,912 円	330,237 円	319,997 円				

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
中央市			
うち学校給食員	4,795,992 円	3,620,000 円	1.32

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成19～21年の3ヶ年平均)  
 技能労務職の職種と民間職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。  
 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された  
 期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与額の額を加えた試算値である。

教育職 (該当なし)

##### 看護・保健職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
中央市	37.1 歳	302,300 円	341,925 円	312,050 円
山梨県	40.1 歳	359,081 円	414,517 円	379,202 円
国	45.5 歳	318,285 円		348,250 円
類似団体	40.2 歳	298,237 円	345,695 円	310,905 円

(注)1 「平均給料月額」とは、平成22年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの  
 すべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。  
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が  
 含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(平成22年4月1日現在)

区 分		中央市	山梨県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	178,800 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	146,700 円	
	中学卒	125,400 円	129,200 円	
看護・保健職	大学卒	203,900 円	206,900 円	
	高校卒			

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(平成22年4月1日現在)

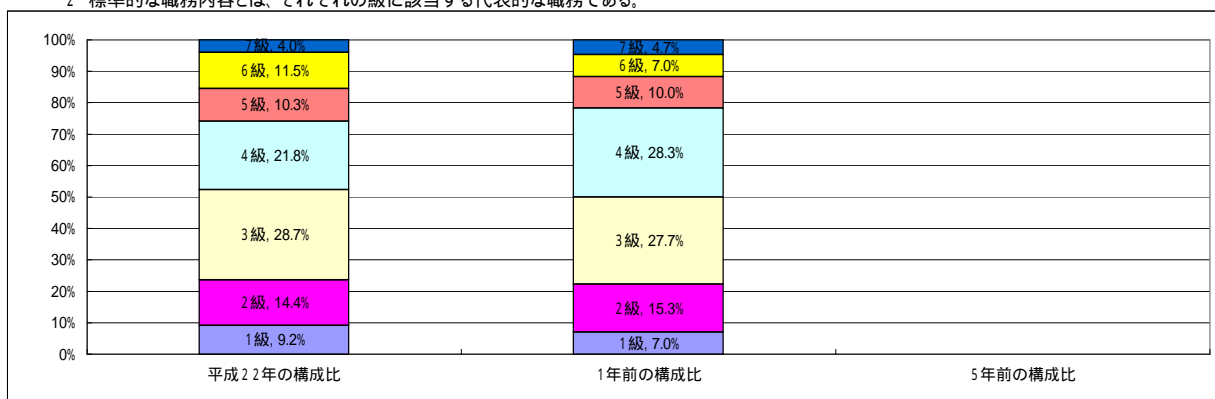
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	248,960 円	287,500 円	349,090 円
	高校卒			315,600 円
技能労務職	高校卒		287,400 円	284,100 円
	中学卒			
看護・保健職	大学卒	263,500 円	329,800 円	341,500 円
	高校卒			

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成22年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7級	部長	7人	4.0%
6級	課長	20人	11.5%
5級	主幹	18人	10.3%
4級	副主幹	38人	21.8%
3級	主査	50人	28.7%
2級	主任	25人	14.4%
1級	主事	16人	9.2%

(注) 1 中央市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



平成18年2月20日合併のため5年前の数値はなし。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

現在、昇給へ勤務成績の反映をさせるべく、人事評価制度の実施に向け試行を準備中。  
 平成23年度から管理職の試行を開始予定。

## 5 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

中央市	山梨県	国																																				
1人当たり平均支給額(平成21年度) 1,553 千円	1人当たり平均支給額(平成21年度) 1,669 千円																																					
(平成21年度支給割合) <table border="0"> <tr> <td>期末手当</td> <td>勤勉手当</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2.75 月分</td> <td>1.4 月分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>( 1.5 )月分</td> <td>( 0.7 )月分</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	期末手当	勤勉手当			2.75 月分	1.4 月分			( 1.5 )月分	( 0.7 )月分			(平成21年度支給割合) <table border="0"> <tr> <td>期末手当</td> <td>勤勉手当</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2.75 月分</td> <td>1.4 月分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>( 1.5 )月分</td> <td>( 0.7 )月分</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	期末手当	勤勉手当			2.75 月分	1.4 月分			( 1.5 )月分	( 0.7 )月分			(平成21年度支給割合) <table border="0"> <tr> <td>期末手当</td> <td>勤勉手当</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2.75 月分</td> <td>1.4 月分</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>( 1.5 )月分</td> <td>( 0.7 )月分</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	期末手当	勤勉手当			2.75 月分	1.4 月分			( 1.5 )月分	( 0.7 )月分		
期末手当	勤勉手当																																					
2.75 月分	1.4 月分																																					
( 1.5 )月分	( 0.7 )月分																																					
期末手当	勤勉手当																																					
2.75 月分	1.4 月分																																					
( 1.5 )月分	( 0.7 )月分																																					
期末手当	勤勉手当																																					
2.75 月分	1.4 月分																																					
( 1.5 )月分	( 0.7 )月分																																					
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%																																				

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

現在、勤勉手当へ勤務実績の反映をさせるべく、人事評価制度の実施に向け試行を準備中。  
平成23年度から管理職の試行を開始予定。

### (2) 退職手当(平成22年4月1日現在)

中央市			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(退職時特別昇給)	なし			定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	
1人当たり平均支給額	3,005 千円	21,527 千円			

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成21年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (支給なし)

(4) 特殊勤務手当 (支給なし)

### (5) 時間外勤務手当

支給実績(平成21年度決算)	53,983 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)	246 千円
支給実績(平成20年度決算)	48,082 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成20年度決算)	221 千円

(6)その他の手当(平成22年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成21年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成21年度決算)
扶養手当	・配偶者:13,000円 ・配偶者以外の扶養親族:6,500円 ・15歳に達する日後の最初の4月1日 ～22歳に達する日以後の最初の3月 31日まで5,000円加算	同じ		22,503 千円	241,967 円
住居手当	自宅(持ち家):4,000円 借家:12,000円以上の家賃を支 払っている場合、27,000円を限度に支給	異なる 同じ	2,500円 (新築5年間)	11,839 千円	113,836 円
通勤手当	・自動車等の使用距離が片道 2キロ以上5キロ未満 である職員 2,000円 ・5キロ以上10キロ未満 である職員 4,100円 ・10キロ以上15キロ未満 である職員 6,500円 ・15キロ以上20キロ未満 である職員 8,900円 ・20キロ以上25キロ未満 である職員11,300円 ・25キロ以上30キロ未満 である職員13,700円 ・30キロ以上35キロ未満 である職員16,100円 ・35キロ以上40キロ未満 である職員18,500円 ・40キロ以上45キロ未満 である職員20,900円 ・45キロ以上50キロ未満 である職員21,800円 ・50キロ以上55キロ未満 である職員22,700円 ・55キロ以上60キロ未満 である職員23,600円 ・60キロ以上 である職員 24,500円 ・交通機関利用者 定期券等の金額 最高限度額 55,000円	同じ		6,022 千円	42,111 円
管理職手当	・部長級 78,100円 ・参事課長級 66,300円 ・課長級 59,500円 ・監級 50,000円	異なる	俸給月額の一 種25%二種2 0%三種15% 四種12%五種 10%本府省課 長補佐8%	22,538 千円	751,266 円
休日勤務手当	祝日法による休日等及び年末年始の 休日等に勤務した場合勤務時間一時 間当たり給与額の100分の135から100 分の160までの範囲内で支給	同じ		5,903 千円	円
夜間勤務手当	午後10時から翌日午前5時までの間に 勤務した場合に勤務時間1時間当たり 給与額の100分の25支給	同じ		0 千円	0 円
宿日直手当	庁舎の宿日直1回につき4,200円	同じ		5,581 千円	62,400 円

6 特別職の報酬等の状況(平成22年4月1日現在)

区分		給料月額等			
給料報酬	市長	780,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額 940,000 円 / 259,000 円	
	副市長	610,000	円	750,000 円 / 249,000 円	
	議長	330,000	円	545,000 円 / 230,000 円	
	副議長	300,000	円	474,000 円 / 200,000 円	
	議員	290,000	円	450,000 円 / 180,000 円	
期末手当	市長 副市長	(平成21年度支給割合) 4.10月分			
	議長 副議長 議員	(平成21年度支給割合) 3.10月分			
退職手当		(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)
	市長	給料月額 × 在職月数 × 0.42		1,572万円	任期満了毎
	副市長	給料月額 × 在職月数 × 0.25		732万円	任期満了毎

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

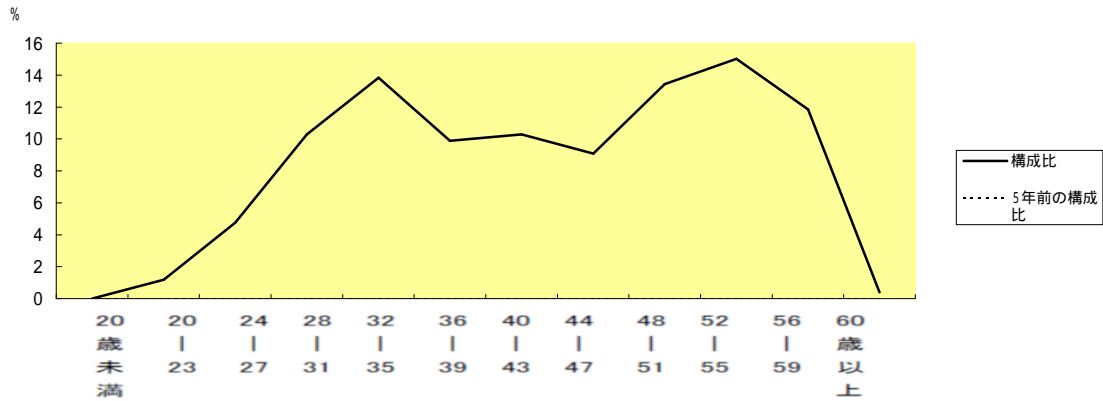
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成22年	平成21年			
普通会計部門	一般行政部門	正式任用	189人	188人	1	退職者補充 機構組織上による配置異動
		計	189人	188人	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 63.24 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 73.05 人)
	教育部門	31人	32人	1	機構組織上による配置異動	
	消防部門	0人	0人	0		
	小計	220人	220人	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 73.61 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 96.06 人)	
公営企業会計部門	正式任用	33人	31人	2	退職者補充 機構組織上による配置異動	
	小計	33人	31人	2		
合計		253人 [ 264人 ]	251人 [ 264人 ]	2 [ 0 ]	<参考> 人口1万人当たり職員数 84.65 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成22年4月1日現在)



平成18年2月20日合併のため、5年前の数値はなし。

区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	0人	3人	12人	26人	35人	25人	26人	23人	34人	38人	30人	1人	253人

(3) 職員数の推移

部門別	年度	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		203人	200人	196人	186人	188人	189人	14 (93.1%)
教育		39人	39人	34人	33人	32人	31人	8 (79.5%)
消防		0人	0人	0人	0人	0人	0人	0 (0%)
普通会計計		242人	239人	230人	219人	220人	220人	22 (90.9%)
公営企業等会計計		28人	24人	27人	32人	31人	33人	5 (117.9%)
総合計		270人	263人	257人	251人	251人	253人	17 (93.7%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。  
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

8 公営企業職員の状況  
水道事業

(1) 職員給与費の状況  
決算

区分	総費用 (A)	純損益 又は 実質収支	職員給与費 (B)	総費用に占める 職員給与費比率 (B/A)	(参考) 平成20年度の総費用に占 める職員給与費比率
平成21年度	264,539千円	20,163千円	26,235千円	9.92%	8.17%

区分	職員数 (A)	給与費				一人当たり 給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
平成21年度	4人	13,365千円	4,325千円	5,160千円	22,850千円	5,712千円

(参考)市町村(政令指定都市を 除く)平均一人当たり給与費	6,566千円
----------------------------------	---------

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、平成22年4月1日現在の人数である。

特記事項 (なし)

(2) 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成22年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
中央市	37.0 歳	289,667 円	476,042 円
団体平均	45.6 歳	366,719 円	546,495 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

(3) 職員の手当の状況

期末手当・勤勉手当

中央市公営企業職				中央市一般行政職			
1人当たり平均支給額(平成21年度)				1人当たり平均支給額(平成21年度)			
1,290千円				1,553千円			
(平成21年度支給割合)				(平成21年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.75 月分		1.4 月分		2.75 月分		1.4 月分	
( 1.5 )月分		( 0.7 )月分		( 1.5 )月分		( 0.7 )月分	
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5% ~ 15%				職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5% ~ 15%			

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

退職手当(平成22年4月1日現在)

中央市公営企業職				中央市一般行政職			
(支給率)	自己都合		勸奨・定年	(支給率)	自己都合		勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分		30.55 月分	勤続20年	23.50 月分		30.55 月分
勤続25年	33.50 月分		41.34 月分	勤続25年	33.50 月分		41.34 月分
勤続35年	47.50 月分		59.28 月分	勤続35年	47.50 月分		59.28 月分
最高限度額	59.28 月分		59.28 月分	最高限度額	59.28 月分		59.28 月分
その他の加算措置				その他の加算措置			
(退職時特別昇給 なし )				(退職時特別昇給 なし )			
1人当たり平均支給額		千円	千円	1人当たり平均支給額		3,005 千円	21,527 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成21年度に退職した職員に支給された平均額である。  
なお、公営企業職では平成21年度に退職手当の支給実績がないため未記入。

地域手当 (支給なし)

特殊勤務手当 (支給なし)



時間外勤務手当

支給実績 (平成21年度決算)	703 千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成21年度決算)	175 千円
支給実績 (平成20年度決算)	1,201 千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成20年度決算)	300 千円

その他の手当(平成22年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (平成21年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成21年度決算)
扶養手当	・配偶者:13,000円 ・配偶者以外の扶養親族:6,500円 ・15歳に達する日後の最初の4月1日～22歳に達する日以後の最初の3月31日まで5,000円加算	同じ		539 千円	179,667 円
住居手当	自宅(持ち家):4,000円 借家:12,000円以上の家賃を支払っている場合、27,000円を限度に支給	同じ		372 千円	186,000 円
通勤手当	・自動車等の使用距離が片道 ・2キロ以上5キロ未満である職員 2,000円 ・5キロ以上10キロ未満である職員 4,100円 ・10キロ以上15キロ未満である職員 6,500円 ・15キロ以上20キロ未満である職員 8,900円 ・20キロ以上25キロ未満である職員11,300円 ・25キロ以上30キロ未満である職員13,700円 ・30キロ以上35キロ未満である職員16,100円 ・35キロ以上40キロ未満である職員18,500円 ・40キロ以上45キロ未満である職員20,900円 ・45キロ以上50キロ未満である職員21,800円 ・50キロ以上55キロ未満である職員22,700円 ・55キロ以上60キロ未満である職員23,600円 ・60キロ以上である職員24,500円 ・交通機関利用者 定期券等の金額 最高限度額 55,000円	同じ		319 千円	79,800 円
管理職手当	・部長級 78,100円 ・参事課長級 66,300円 ・課長級 59,500円 ・監級 50,000円	同じ		0 千円	0 円
休日勤務手当	祝日法による休日等及び年末年始の休日等に勤務した場合勤務時間1時間当たり給与額の100分の135から100分の160までの範囲内で支給	同じ		0 千円	0 円
夜間勤務手当	午後10時から翌日午前5時までの間に勤務した場合に勤務時間1時間当たり給与額の100分の25支給	同じ		0 千円	0 円
宿直手当	庁舎の宿直1回につき4,200円	同じ		96 千円	24,150 円